

# 2026年GX志向型住宅応援キャンペーン規約

制定日：2026年3月23日

改定日：-

## 1. キャンペーン概要

狭山不動産株式会社（以下「当社」）が提供する「GX志向型住宅」へのアップグレード費用を、期間限定で一部免除・減額するものです。本キャンペーンは、国の「みらいエコ住宅2026事業」の補助金制度とは別枠で、当社独自のサービスとして実施いたします。

## 2. キャンペーン期間

- **お申込み期間：** 2026年4月1日（水）～2026年6月30日（火）まで
- **ご契約期限：** ①弊社建築条件付き土地：2026年6月30日までに土地契約を締結された方 ②建物請負契約のみ：2026年6月30日までに建築請負契約を締結された方。 ※予算上限に達し次第、予告なく終了する場合があります。また、国の補助金制度の終了により本キャンペーンの条件が変更となる場合があります。

## 3. 対象条件

以下の条件をすべて満たすお客様が対象となります。

1. 期間中に当社の対象分譲地をご成約いただいた方または当社の建築請負契約をされた方。
2. 「GX志向型住宅（断熱等級6以上、UA値0.46以下等）」の仕様を選択された方。

## 4. 特典内容

- GX志向型住宅へのアップグレード費用（通常オプション価格）から、10%（消費税を含む）を減額いたします。
- 本特典は、建築請負代金への充当をもって代えさせていただきます。現金でのキャッシュバックはいたしません。

## 5. 補助金制度との併用について

- 国の「みらいエコ住宅2026事業補助金最大110万円（注：住宅の仕様や条件により異なります）」との併用が可能です。
- 補助金は国の予算に基づき執行されるものであり、当社が受給を保証するものではありません。要件の詳細は事務局の指針に準じます。

## 6. 併用・重複

1. 本キャンペーンは、他の割引・特典・紹介制度等との併用はできません（当社が個別に書面で認めた場合を除く）。
2. 本キャンペーン内での重複受領はできません（1契約につき1枠）。

## 7. 失効・取消・精算

1. 次のいずれかに該当する場合、特典の権利は失効します。
  - 期限までに所定の契約手続が完了しないとき
  - 契約が解除・白紙解約となったとき
  - 本規約に違反する行為が判明したとき
2. 失効以前に当社が発注済みの特典がある場合、実費精算となることがあります。
3. お客様の責めに帰すべき事由により提供済み特典の返還が困難なとき、当社は相当額の金員のお支払いを求めることがあります。

## 8. 表示・免責

1. 本キャンペーンの画像・イラスト・記載例はイメージであり、実際の仕様・内容・時期は設計協議・発注時点のものを優先します。
2. 天災地変、感染症、法令・制度改正、供給不足その他やむを得ない事情により、当社は本キャンペーンを予告なく変更・中止できるものとします。
3. 当社は、上記の変更・中止等によりお客様に生じた損害について、当社の故意・重過失がある場合を除き、責任を負いません。
4. 本キャンペーンに関する広告物・ウェブページ等の記載内容と本規約の内容が異なる場合は、本規約の定めを優先して適用します。

## 9. その他法的事項

1. **【個人情報の取り扱い】** 当社は、本キャンペーンの運営に必要な範囲で取得する個人情報を、当社のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。
2. **【反社会的勢力の排除】** お客様が反社会的勢力等であることが判明した場合、当社は本キャンペーンの適用を拒否または取消することができます。
3. **【準拠法・合意管轄】** 本規約は日本法に準拠します。本キャンペーンに関して紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4. **【規約の変更】** 当社は、本キャンペーンの公正な運用等のため本規約を変更することができ、変更後の規約は当社ウェブサイトへの掲示時から効力を生じます。